

鳥取県多文化共生推進に向けた共通理念

令和7年4月

1 鳥取県の現状と課題

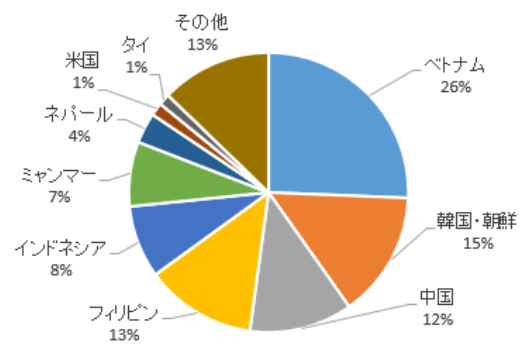
(1) 鳥取県の在留外国人数

6,000人（R6.12月末時点）

(2) 国籍・在留資格別

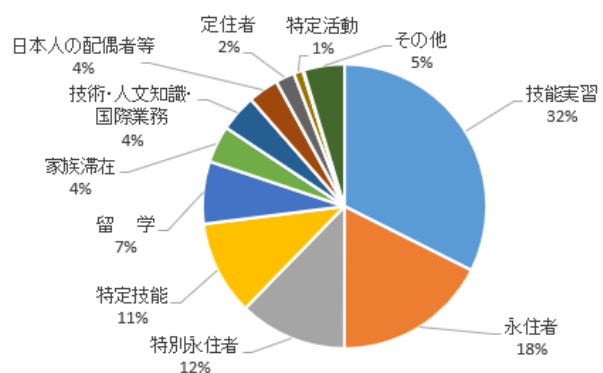
【国籍別】	ベトナム	1,538人
	韓国・朝鮮	875人
	フィリピン	772人
	中国	716人
	インドネシア	503人
	ミャンマー	448人
	ネパール	212人
	米国	90人
	タイ	79人
	その他	767人

鳥取県内在住外国人（国籍・地域別）



【在留資格別】	技能実習	1,946人
	永住者	1,055人
	特別永住者	737人
	特定技能	643人
	留学	426人

鳥取県内在住外国人（在留資格別）



※出典：令和6年12月末現在：鳥取県交流推進課まとめ

(3) 今後の課題

鳥取県では、人口流出や少子高齢化が加速する中、今後「特定技能2号」において受入可能分野が拡大されることや「育成就労制度」の導入により、長期的にみても外国にルーツを持つ住民の数は増加傾向にあり、多文化共生の推進がより重要になると考えられる。

しかしながら、外国にルーツを持つ住民を含む県民相互の理解や認識が低いこともあり、言語や文化、生活様式の違いからトラブルが発生する等、まだまだ多文化共生が進んでいない状況にある。

今後、誰もが安心安全・快適に生活できる鳥取県にしていくためには「外国にルーツを持つ住民の生活の基盤安定と自立」、「将来の鳥取県を担う人材の育成」、「地域社会の一員として誰もが活躍できる社会づくり」等の取組を推進することが重要であり、鳥取県における喫緊の課題である。

2 基本理念

(1) 鳥取県の目指す姿

外国にルーツを持つ人々を含め、県民が相互理解を深め、地域社会の一員として顔の見える関係を築くことで、地域への愛着を育むとともに、共に安心安全・快適に暮らし、活躍することのできる活力のある社会の実現

(2) 多文化共生の実現に向けて

鳥取県では、基本理念実現のため6つの柱を立て、多文化共生の推進に取り組めます。

① 安心安全な生活の環境づくり

相談窓口の設置や通訳ボランティアの派遣、多文化共生サポーターとの協働など、外国にルーツを持つ住民の支援体制を整えます。

② 災害時に向けた備えある危機管理

災害時に備え、多言語化と情報共有に努めます。

③ 未来を担う子どもたちの教育機会の確保

今後、鳥取県がさらなる発展をしていくためには、外国にルーツを持つ子どもたちを含む将来の鳥取県を担う次世代の育成が大変重要であり、これから来県する子どもたちを含めすべての子どもたちの教育支援及び教育環境の整備を推進します。

④ 就労環境の充実

特定技能2号拡大、育成就労制度の導入に伴い、今後ますます海外からの労働者の流入加速が見込まれるため、外国にルーツを持つ住民を含む県民誰もが自らの能力や個性を発揮できる環境を整備します。

⑤ 地域日本語教育推進体制の整備

外国にルーツを持つ住民が孤立することなく、希望する人が誰でも生活に必要な日本語を学ぶことができる体制を整備します。また、やさしい日本語による情報発信や普及啓発を進めます。

⑥ 国際感覚を持った人材育成

多文化に関する学習機会や外国にルーツを持つ住民・海外との交流体験により、異なる文化への理解促進や国際感覚を涵養し、未来の鳥取県を支える人材を育成します。

【参考】 鳥取県におけるこれまでの取組

（１）多文化共生推進事業

ア 外国人総合相談窓口運営事業

- ・生活全般の情報提供及び相談窓口として多言語対応の「外国人総合相談窓口」を運営。（委託先（公財）鳥取県国際交流財団）
- ・外国出身の国際交流コーディネーターを配置（英語、中国語、ベトナム語 計４名）
設置箇所：県内東部・中部・西部の３箇所
- ・外国人の視点から多文化共生の取組を進めるため、外国人の多文化共生コーディネーターを配置（１名）

イ 鳥取県多文化共生サポーター運営事業

- ・外国人住民の抱える問題を早期に発見し、迅速かつ的確に対応することを目的として外国人住民と行政等との間に立って橋渡し役を務める鳥取県多文化共生サポート制度を運営。（委託先（公財）鳥取県国際交流財団）

ウ やさしい日本語の活用推進事業

- ・やさしい日本語の活用を進めるため、外国人への情報提供やコミュニケーション手段としてやさしい日本語の活用が特に必要とされる「医療」「観光」「行政」分野での文例集の作成及び具体的な活用方法を学ぶ実践的な研修会を実施。

エ 災害時外国人支援事業

- ・災害時に使用する「やさしい日本語」の文例集の作成及び、文例集を活用した防災研修会を実施。
- ・災害時に行政機関等が連携して対応できるように、県市町村多文化共生担当課、防災担当課、国際交流財団、NPO 等ボランティア団体、鳥取県災害派遣福祉チーム等の関係者を一堂に会した研修会（座学＋図上訓練）を開催。

オ 鳥取県における地域日本語教育体制整備事業

- ・全県的な日本語教育推進体制の整備、学習機会の確保・充実、日本語教育に携わる人材の育成、企業等関係機関との連携など、日本語教育に必要な体制整備づくりを行う。（委託先（公財）鳥取県国際交流財団）

（２）鳥取県国際交流財団助成事業

ア 多言語情報発信事業

- ・ホームページの運営及びSNS、とっとり国際通信による情報発信

イ コミュニケーション支援事業

- ・日本語クラスの運営及び医療・コミュニティ通訳ボランティアの派遣等

ウ 人材育成事業

- ・医療・コミュニティ通訳ボランティアの確保・育成
- ・地域における日本語教育支援者養成講座の実施等

エ その他